

令和6年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

施設名等				令和7年3月31日現在
施設名 (設置年月日)	愛媛県男女共同参画センター (昭和62年11月1日)	所在地 電 H P	愛媛県松山市山越町450番地 089-926-1633 https://www.ehime-joseizaidan.com/	
県所管課	保健福祉部生きがい推進局子育て支援課少子化対策・男女参画室	指定管理者の名称	公益財団法人えひめ女性財団	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	○あり	なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	女性の社会参加の促進、能力の開発等を通じて男女共同参画の推進を図るため、各種の研修、相談等を行い、及び各種の行事又は集会に必要な施設を提供するとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)に規定する配偶者暴力相談支援センターとして、各般の問題についての相談、必要な指導及び情報の提供その他の援助を行う。	施設の外観
施設内容	(1階)多目的ホール、ワーキングルーム、団体連絡室、センター事務室、相談室等 (2階)第1会議室、第2会議室、第3(円卓)会議室、視聴覚室、図書情報資料室等 (3階)レクリエーション室、研修室、和室、茶室、作業室等 (その他)駐車場(乗用車40台)、駐輪場等	
指定管理者が行う業務	①センターの事業の実施に関する業務 ②センターの利用の許可に関する業務 ③センターの利用に係る料金の收受に関する業務 ④センターの利用の促進に関する業務 ⑤センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	男女共同参画センター館長(正規)ー事務局長(正規)ー総務課長(正規)ー〈係員〉主任1(正規)、事務補助員1 ー事業課長(正規)ー〈係員〉主任1(嘱託)、嘱託相談員3、事務補助員1	

3 検証のための指標の推移

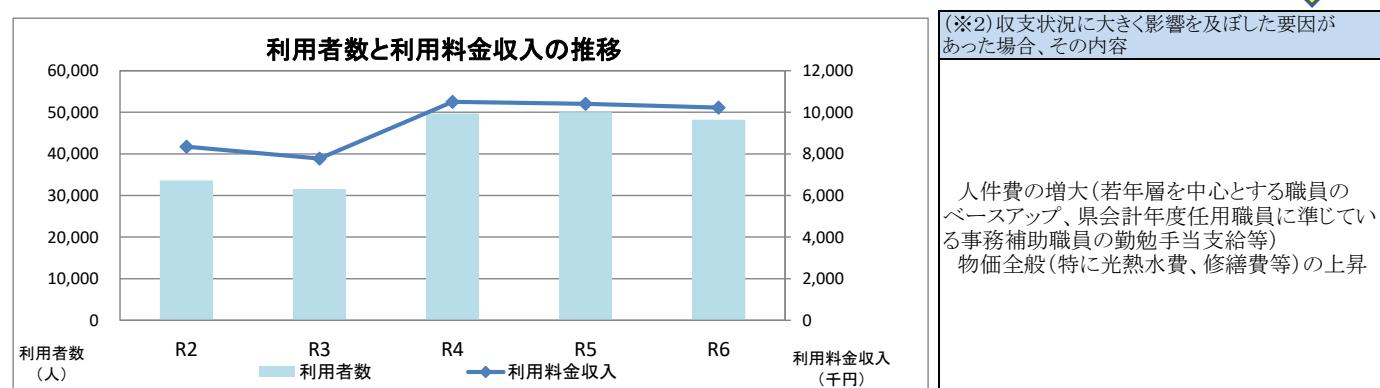
(1) 利用者数

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間利用者数	33,598人	31,568人	49,720人	50,021人	48,238人

(2) 収支状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取(A)入	88,988千円	78,847千円	87,800千円	95,980千円	94,254千円
委託料	65,030千円	64,902千円	65,474千円	71,166千円	83,573千円
委託料(補正額)※	15,186千円	5,776千円	11,424千円	13,963千円	千円
利用料金収入	8,350千円	7,776千円	10,503千円	10,408千円	10,223千円
その他収入	422千円	393千円	399千円	443千円	458千円
支(B)出	89,814千円	79,719千円	88,699千円	97,634千円	94,335千円
事業費	5,288千円	5,020千円	5,431千円	5,590千円	6,154千円
維持管理費	25,971千円	15,447千円	18,637千円	26,121千円	15,366千円
人件費	39,046千円	39,720千円	41,443千円	43,158千円	47,001千円
その他支出	19,509千円	19,532千円	23,188千円	22,765千円	25,814千円
取(A) - 支(B)	▲826千円	▲872千円	▲899千円	▲1,654千円	▲81千円

(※)新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○研修事業については、愛媛県が取り組む人口減少等の地域課題を踏まえつつ、若年女性のキャリア形成や困難女性等への相談・支援の充実に努めるとともに県センターとして全県をカバーできるように、オンライン併用の研修や地域に出向いての講座の充実を図った。県内各市町・団体と連携を図りながら多様な形で共催事業を実施するなど、学習機会の提供だけでなく、参加者同士や団体間のネットワーク形成にも注力した。</p> <p>○貸館業務については、令和5年10月より導入している施設利用予約システムの利用促進に努めるとともに、細かな窓口対応を行い、利用者の多様なニーズに対応した。また、オンライン会議などの貸館利用が増加していることを受け、ケーブルやプロジェクター周辺機器等の備品類を取り揃え、様々な利用ニーズに応えた。</p> <p>○相談事業に関しては、令和6年度より新たに男性相談を指定管理業務に加えるとともに、相談員を各種研修に積極的に参加させ資質の向上に努め、相談者に寄り添い傾聴しながら、DV相談を含む多様な相談案件に対応した。</p>	<p>県内市町・団体等との連携により研修内容の充実を図るとともに、オンライン会議に対応した施設整備を行うなど、利用者の需要に応えた運営に取り組んでいる。また、相談員の資質の向上に努め、丁寧かつ適切に相談対応を行っていることは評価できる。</p>	A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○各種設備点検や館内清掃、植栽地管理等の専門的術・技能や資格を必要とする業務については、専門業者に委託し適切に維持管理を行った。</p> <p>○施設・設備の改修工事については、愛媛県と協議の上、施設の安全性を高めるための外壁・内壁タイル落下防止工事(県直営)を行い、約7か月間足場を設置しての大規模工事であったが、施工業者との密な連絡調整のもと、利用者への影響を最小限に抑えながら、貸館・研修・相談等全ての業務を通常通り行うことができた。また、工事中に判明した多目的ホール舞台の漏水等についても、愛媛県との協議をしながら迅速に対応した。</p> <p>○そのほか、以前から計画的に進めている館内照明のLED化については、施設利用者の利便性向上とともに、光熱水費削減につながる取り組みであり、センター事務室や相談室、館内ロビーの照明改修を計画通り実施した。</p>	<p>利用者の安全性・利便性を考慮し、各種設備点検を欠かさず行うとともに、計画的に修繕工事や照明のLED化等を行っており、維持管理への積極的な姿勢を高く評価している。</p>	A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○来館者からの意見を聞き取るため事務室窓口付近に意見箱を常設するとともに、図書情報資料室には利用者への購入希望図書の聞き取り用紙を設置、新刊や高校生推薦の図書コーナーを設けるなど利用促進している。また、貸館業務の面では利用者とのコミュニケーションを図りながら施設や設備の改善点・要望等があれば可能な範囲で対処し、改修後は使用感等について聞き取りを行っている。</p> <p>○研修事業では、アンケート調査により受講生に対して講座の感想を聞き取るだけでなく、今後の事業運営に役立てるために講座内容・講師についての希望や運営上の改善点や要望も積極的に聞き取っている。</p>	<p>意見箱の常設やアンケート調査の実施等により利用者の意見を積極的に聞き取り、施設運営へ反映するよう努めていることは評価できる。</p>	A

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○令和3年度から運用しているXに加え、新たに財団公式SNSとしてInstagram、LINEの運用を開始し、講座情報や施設に関する情報の発信力を強化に努めた。</p> <p>○令和6年10月に、センター・財団ホームページの大幅リニューアルを行い、より閲覧しやすく視認性を考慮したデザインに刷新した。そのほか、貸館利用の案内チラシを積極的に配布し、施設の認知度向上を図った。</p>	<p>施設の利用促進を図るため、新たなSNSの運用やホームページのリニューアルを行う等、様々な広報媒体を活用した情報発信を行っており、貸館の利用件数及び使用料収入が順調に推移していることは評価できる。</p>	A

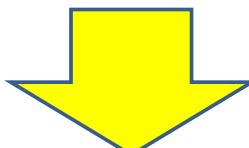
【評価基準】

S…仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの

A…仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの

B…仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの

C…仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>地域課題や県民ニーズを捉えた研修テーマの設定、迅速かつ適切な施設修繕など、利用者の視点に立った施設運営姿勢により利用者数の維持に努めている。引き続き、利用者の利便性や安全性の向上に努めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組みをお願いしたい。</p>